

令和8年第5回蔵王町農業委員会総会議事録

第5回蔵王町農業委員会総会は、令和8年5月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番 阿部 枝 織	2番 平 間 拓 也	4番 勅使瓦 幸 一
5番 我 妻 壮 一	6番 村 上 利 雄	7番 杉 山 由美子
8番 平 間 栄	9番 山 家 一 彦	

計8名

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三 沢 敏 朗	2番 我 妻 敬一郎	3番 齋 藤 秀 俊
4番 村 上 智 彦	5番 大 和 憲 男	6番 伊 藤 政 美
7番 平 間 昭 男	8番 鈴 木 好 和	9番 大 谷 啓 一
10番 川 村 富士男	11番 佐 藤 勝 浩	12番 佐 藤 雄 一
13番 伊 藤 杜 夫		

計 13 名

欠席農業委員は次のとおりである。

3番 相 澤 国 弘

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

な し

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	佐 藤 敏 彦
次 長	我 妻 敏
書 記	堀 内 愛 恵 齋 藤 真 澄

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第5	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第6	第4号議案 非農地証明について
日程第7	第5号議案 令和7年度最適化活動の点検・評価及び事務の実施状況について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第5回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。(午後1時30分)

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席委員は農業委員7名、推進委員13名であります。3番委員からは欠席、8番委員は遅れる連絡がありました。
		定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
議	長	これより、第5回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
		本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第1議事録署名委員の指名を行います。
		本日の議事録署名員は、会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、1番阿部枝織委員、2番平間拓也委員の2名を指名いたします。
議	長	日程第2報告事項1「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局次長		[事務局次長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質疑がございませんので、日程第2報告事項1を終わります。
議	長	日程第3議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局次長		[事務局次長朗読により説明]
事務局次長		(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりであります。また、現況等については、3名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
		[1番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。
議	長	質疑がございませんので採決いたします。日程第3第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	次の、日程第4第2号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。■■■■委員、■■■■委員の退席を求めます。

議	長	日程第4議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局次長		〔事務局次長朗読により説明〕
事務局次長		（説明後に）なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりであります。なお、現況等につきましては、3名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 〔1番委員により現況報告〕
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 〔なしの声あり〕
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第4第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
議	長	44番の申請人が相続権者代表となっておりますが、どのような状況になっているのか説明して下さい。
書記		〔事務局書記（担当）より説明〕
書	長	わかりました。質問ございませんか
議		〔質問なし〕
議	長	それでは、質問がございませんので採決いたします。日程第4第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 〔異議なしの声あり〕
議	長	異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。 1番推進員、12番推進委員の入場を許可します。
議	長	日程第5第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局次長		〔事務局次長朗読により説明〕
事務局次長		（説明後に）なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については別紙調査書のとおりです。なお、現況等につきましては、3名の委員により現地確認済であります。
議	長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 〔1番委員により現況報告〕
議	長	説明と報告が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。
議	長	質問はございませんか。 〔無言〕
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第5第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 〔異議なしの声あり〕

議	長	異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	日程第6第4号議案「非農地証明願について」3件を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局次長		[事務局次長朗読により説明]
議	長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
		[1番委員により現況報告]
議	長	追加説明（顛末）を事務局次長にお願いします。
事務局次長		[事務局次長：顛末について説明]
議	長	それでは非農地申請について説明が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。
4番委員		この顛末書のこの書式は農業委員会で決められているのですか、以前は宅地ですと自分で個人で手書きで提出していたと思いますが、いつから、・・・
事務局		決められた書式はございませんでしたので、こちらで様式を作成しました。
議	長	私から質問あります。この非農地申請は、自ら自分で農地を非農地にしたいと申請してきたのですか
事務局		はいそうです。
議	長	ほかに質問はございませんか。
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第6第4号議案「非農地証明願」は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	日程第7第5号議案「令和7年度の最適化活動の点検・評価及び事務の実施状況について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局次長		[事務局次長朗読により説明]
議	長	説明と報告が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第7第5号議案は原案のとおり公表することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	よって第5号議案は原案のとおり公表いたします。
議	長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。（午後2時10分）

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 8 年 5 月 28 日

議長

山家 一彦

1 番

阿部 枝織

2 番

平間 拓也